



# MHC会報

(発行)NPO大学院連合  
メンタルヘルスセンター  
540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4  
天満橋ハ千代ビル10階DE号  
Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

## 巻頭言

### 動物福祉とアニマルライツ —神事や動物実験他について—

代表理事 三戸 秀樹

#### 1. はじめに

大学院連合メンタルヘルスセンター（MHC）の定款における目的には、「労働者ならびにその家族の福祉の増進に寄与する・・・」と記してある。そして同時に、「心理諸科学に関する社会教育の推進へも力を入れる」とある。

労働者ならびにその家族の福祉の増進の福祉的視点の切り口としては、もっぱら①人間にに対するまなざしのみと考えがちである。しかし、他の動物の種にまで拡大的に受け止めなければ、②生き物（動物）への福祉的まなざしが、人へ与える効果・効用は無視できないほど大きなものを有すると考えた。本論では、この二方向性で分けて考える②について少しく言及を試みる。

社会福祉は、社会的弱者対応への視点が戦後社会が進展するにつれ、大きく取り込まれていった。加えてそこには、生産者年齢層を、弱者を支える強者側と位置づける理解が同時にあった。しかしながら生産者年齢層に、実は弱者が含まれており、それなるが故に過労死や過労自殺が起きていると観察する視点が必要となってきた。つまり福祉学や心理臨床学領域における自閉症理解が、連續体としての理解へ移行するにつれ、自閉症スペクトラムと称した理解発展へ進むのと同様、人生の一生のスペクトル全体として理解する必要性があったのだ。これまで社会的弱者をみてきた社会福祉学であったが、労働社会における弱者存在を認めると、この領域に、産業（労働）福祉学という学問領域が成立するのである。図1には、関西福祉科学大学が社会福祉学部のみの単科大学として1997年発足したのち、生産者人口を正視して、新規に健康福祉学部を2003年に立ち上げる提案書に、説明図として筆者が書いたパラダイムパラダイム図を再載してみた。これまでの社会福祉学のなかには、労働社会における弱者対応を考究する学問領域がはなはだ未発達であったと指摘出来る。障害者就労における法定雇用率が上昇してきている昨今、一層重要な視点であることに気づかされる。

さらに、個人で住まう生活者が急増している今日、当然、労働者のなかにも一人で生活する労働者割合が増えてきていた。同時に、これにともなったペット急増がみられ、そのペットは今や家族同然である。

#### 2. 動物福祉

##### 2.1. 疑問に感じてきたこと

心理学研究においては、発達や学習分野の研究では、比較行動学的視点から、ヒト以外の動

## 健康福祉学部の教育

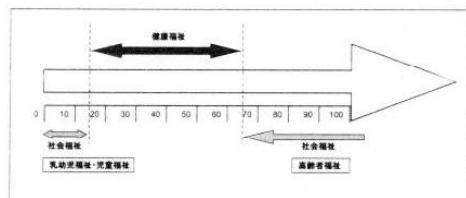


図1 社会福祉学と健康福祉学  
労働社会における弱者対応を考究する学問領域がはなはだ未発達であったと指摘出来る。障害者就労における法定雇用率が上昇してきている昨今、一層重要な視点であることに気づかされる。

物の種を用いた研究が行われてきた。心理学研究における比較行動学研究で使われ、また学会発表ほかで見聞きした実験動物は、サル、イヌ、ネコ、ラット、オウム、カラス、キンギョ、ミミズなどを見聞きした。さらに23年間所属した医学部における研究では、ウシ、ヤギ、ヒツジ、ブタ、モルモット、ウサギ、ニワトリ、食用力エル、ツメカエル、イカなどの実験動物について見聞きした。医学研究でも、数多くの動物を用いた実験研究が行われてきている。また全国の各医学部では、年に1回動物慰靈祭が行われているのだ。

日欧では、肝炎研究をすすめるために、1970年以降にチンパンジーにウイルス接種をして感染させる実験が行われた。チンパンジーは遺伝的にヒトに近く、ヒト・ウイルスに罹患する種として選ばれたのだ。しかしその後、絶滅危惧種でもあるチンパンジーは、倫理的にも2000年代から医学研究には使えなくなった。しかしこれ以前に、C型肝炎ウイルスの医学実験研究のためにチンパンジーが使われてきた。この実験動物の余生のために国内唯一の施設として、熊本県宇城市には「京都大学野生動物研究センター熊本サンクチュアリ」が運営されている。ここには、C型肝炎ウイルスの持続感染状態のチンパンジーが8頭いる。チンパンジーにも有効だが、1頭あたり400万円かかる投薬治療が全頭に適用出来ないでいるのだ。

大学紛争は、筆者自身も経験をした。1960年代後半から発生し、1968年から1969年にかけて紛争は激化した。この大学紛争の折、学生たちは“解放”と称して、飼育箱やケージから実験動物を解放したことがあった。しかし、その際にアニマルライツからの真剣な議論をしながら、実験動物を解放したとは思えなかった。

神戸新聞における2022年8月31日の「隨想」という連載記事にも書いたが、そこに心理学研究における実験動物の処分方法について触れた。自身としては、当時、心理学研究で行われていた実験動物の扱いを容認することが出来なくて、動物実験以外のヒトを用いた研究グループへ所属することにしたのである。

## 2.2. 神事・民俗と馬の扱い、ほか

大阪の住吉大社には神馬がいる。これ以外では、伊勢神宮、神田明神、上賀茂神社などにも神馬がいる。住吉大社では、神功皇后が朝鮮半島から白馬を持ち帰ったとの言い伝えがのこされており、神のメッセンジャーとして飼育されている。これ以外にも、神社における神事としては、駆け馬奉納や上げ馬神事などがある。三重県多度大社では、5月4～5日の神事として、武者姿の若者を乗せた馬が急坂を駆け上がり、頂上の高さ1.5～2メートルの土壁を乗り越えられるか否かで農作物の豊凶を占うのである。起源は、さかのぼること約700年前の南北朝時代からの行事で、県の無形民俗文化財に指定されている。この神事の途中では、出走前に法被やロープで馬をたたいたり、法被をふり回したり、大声を出したりする行為が観察される。なお2023年の1頭は、途中でつまづいて左前脚を骨折し、殺処分された。この多度大社における「上げ馬神事」に対して、三重県は動物愛護管理法に基づいて「不適切」だとして口頭の改善指導をした。愛知県高浜市にある春日神社の「高浜おまんと祭り」では、「駆馬奉納」が行われている。そして高浜市は、この祭りを無形民俗文化財に指定をしている。ここにおける2023年の祭り参加者が、馬に跳び蹴りをする動画がネットに掲載され、市は開催翌月に口頭注意をしている。しかし、この種の神事は全国にまだ多く残されていいるような気がしてならない。

民俗としての伝統的行事に、さらに無形民俗文化財として位置づけられている新潟県小千谷市東山・長岡市山古志・魚沼市広神から二十村郷における「牛の角突き習俗」についても、再考の余地が残されているだろう。

神事・民俗と馬の扱い以外の動物全般に対する対応・対処行動でみると、動物虐待に関する摘発件数からも動向をみることが出来る。動物愛護法によって、2025年1月に宮城県警は東北輶馬競技大会の出場者10人を、馬の背中や尻を繰り返したたくなどしたとして、動物愛護法違反の疑いで書類送検した。なお、多度大社の上げ馬神事についても、2024年秋に12人が、同法違反容疑で書類送検されている。岩手県遠野における豊北馬力大会馬の里遠野大会で

も、2022年に書類送検され、今年の2025年は開催を中止している。動物愛護法違反容疑で摘発された件数の年次データ変化から、年を追うごとに減少しているのではなくて、増加が観察され、この統計がとられ始めた2010年に比して、2024年度は5倍となっていた。

これら以外に、見直さないといけないものには、闘鶏、闘犬、闘牛、ドッグレース、フォックスハンティング、鴨狩り、鶴飼、ハブとマングースのショー、サーカスにおける調教、イルカショー、シャチショー、水族館、動物園などがあげられる。ちなみに動物園については、北海道札幌市議会において、動物園の活動目的を生物多様性の保全と2022年6月に定義している。加えて札幌市円山動物園では、動物福祉への配慮を動物園運営の根幹に据える姿勢を示しはじめている。例えば、群れで生活する動物の展示法についても配慮が必要で、1頭だけで飼育されているゾウは、2020年7月時点で全国に18頭存在している。

### 2.3. 競馬と賭博

動物との絡みにおいて、現状のまま肯定するのではなくて、さらにきっちと整理しておかないといけないものとして、競馬の存在がある。競馬における馬の扱いについて再考の時期に来ている。レース中に、最後の追い込みでの騎乗者による鞭打ちや手綱打ちは、上記の上げ馬神事や輓馬競技大会他における鞭打ちほかに対する書類送検事態に鑑みて、今後は行えない状態が見え隠れする。さらに、競馬に出られなくなった対象馬を屠殺処理し、種馬だけを残して、屠殺馬をコンビーフ肉にして食べている事実は、あまりにも身勝手な人間中心的所業であり、猛省の必要がある。

明治維新を経て新政府が発足して、1884年(明治17年)1月4日に賭博犯処分規則が定められた。さらに新しい国作りへ向けて、1907年(明治40年)10月5日施行の刑法では、馬券発売を禁じ、今日の賭博禁止法が形成されていった。それ以前の時代に見受けられた“働かないで生活する博徒の生活を禁じる”ことにし、まっとうな勤労の成果で生きてゆくことが推奨された。また、賭博が横行することによって、国民が怠惰な浪費を行い、適切な経済活動が行われないだけではなく、副次的に犯罪を誘発することを防ぐためだと言われている。そして賭博禁止法は、刑法で罰するという厳しい法律的対応をすることにし、世界の多くの国と異にしたのであった。この賭博禁止法から競馬も当然実施することが出来なかった。しかし当時の軍部、とりわけ陸軍は軍馬を使っており、軍馬育成を理由に、競馬実施を願った。このため、競馬は例外的に実施継続することが許されたのである。とりわけ、日清戦争や日露戦争で、日本の軍馬の低質さが露呈してしまった。1911年(明治44年)から1937年(昭和12年)まで行われた「優勝内国産馬連合競争」は3200メートルの長距離で行われ、日本チャンピオンを決める競走がおこなわれた。

ペリー提督率いる1853年の黒船来港のあと、1859年に横浜港を開港し、横浜に外国人居留地が出来た。その外国人たちによって、西洋式の馬文化の競馬がもたらされた。仮設の競馬場における競馬が行われた。その後、日本初の常設様式競馬場は根岸競馬場と称され、1866年(慶應2年)に開設された。後日ここは横浜競馬場へ変更したが、現在、一等馬見所という観覧席遺構が残されている。ちなみに、ここにおける競馬実施は、居留地内という治外法権が適用されて、実施されていた点は見過ごしてはならない。その後に紆余曲折があったが、当初の鹿鳴館的外交のごとき動きも加わって、1880年には、英國女王のQueen's Plateに倣った明治天皇から下賜された花瓶争奪戦、いわゆるMikado's Vaseが始まり、1905年には帝室御賞典へ、さらに天皇賞へとつながった。

現在、世界で賭博に関する依存症が多い国として、日本は位置づけられている。米国の大リーグ選手・大谷翔平の通訳者が、大谷選手口座から1600万ドル(約24億5千万円)を詐欺した事件は、まだ記憶に新しい。これは、オンライン賭博によるものであったが、スマートがあれば、どこでも誰でも可能なギャンブルで、20代で急増をしている。そして近年、オンライン賭博依存症の若者が増えているのである。

戦後の競馬の再開、競輪、競艇、オートレース、TOTO、IR法による国際賭博場開設などのプロセスは、わが国にすでに存在する賭博禁止法理念と、著しく不一致性を示す動きである。国際賭博場を開設するにあたっての賭博依存症へ対応した施設設立の動きは、まったくナンセンスである。賭け事が出来ないようにすれば、賭博依存症者は発生しないからである。

#### 2.4. 動物への攻撃行動や思慮不足

飼い猫に消毒用エタノールを浴びせ、火のついた割り箸を近づけて火をつけ、やけどを負わせた事件が大阪府で2021年に起きた。保護ネコカフェの人によると、この飼い主は、それ以前に譲渡した猫が急死し、その譲渡猫の両耳が焼け落ちていたことを報告しており、虐待を繰り返していたことが疑われた。

しかし、これ以前の動物愛護法違反の事案で、2018年に飼い猫2匹を床にたたきつけて殺し、自宅近くに死体を遺棄したもの。2019年には、飼っているインコに避妊具のゴムをかぶせて、点火棒を押しつけるなどして、当動画をネットにあげていた。2021年には、生きた小動物を爬虫類に食べさせる動画をネット投稿していた。2022年大阪府某市では、同居女性の飼い猫を殴り殺した男子大学生が動物愛護法違反で書類送検された。その内実は、「就職活動の失敗で、イカイラして殴り飛ばした」と述べてた。NPOどうぶつ弁護団の細川敦史理事長によると、飼い主による密室での虐待は発覚しにくく、明るみに出る虐待の実態は氷山の一角であると述べている。

2025年2月には、広島県竹原市の大久野島で、ウサギを蹴飛ばしたり、ウサギの口ヘハサミを入れたりする虐待事件の報道があった。犯人は、動物愛護法違反で逮捕された。このような事件は、人が動物を虐待することによって溜飲を下げている事案だと位置づけることが出来、この裏に隠れている人間心理について、さらに研究的視点も加えて言及する必要があるだろう。

マスコミ関係では、2023年の日テレ情報番組「スッキリ」において、お笑い芸人が那須どうぶつ王国のペンギンの池へ3度わざと落ちて、ペンギンが逃げ回ったシーン。同じく日テレの「天才！志村どうぶつ園」と、その後継番組である相葉雅紀が進行役を務める「I LOVE みんなのどうぶつ園」における、動物扱いへの言及があった。ちなみに、チンパンジーが嫌がるそぶりを示しているにもかかわらず、強制的ショーを演出していたと言うものであった。これを契機に、チンパンジーが飼育されている阿蘇カドリー・ドミニオンに対して、2020年12月に熊本県健康危機管理課動物愛護班の指導がはいった。ちなみに、環境省が定める展示動物の飼育及び保管に関する基準への抵触が指摘されている。米国では、非営利組織「アメリカ人道協会」が撮影現場に立ち入って虐待がなかったことを確かめ、番組最後に表示が出されている。英国では、映画やビデオの撮影に動物を使う際の規制法が存在している。

#### 2.5. ブリーダーや飼い主の飼育環境

動物を虐待する悪質なブリーダー問題が伝えられている。大阪府寝屋川市では、2階建ての一軒家において約200匹の小型犬がケージに入れられ、積み上げられており、また柵の中で放し飼い状態で、その床の新聞紙には排泄物がこびりつき、食べ残しの餌の腐敗臭が充満していた。そして病気や怪我の犬の適切な保護を行わなかったとして、ブリーダーの女が、動物愛護法違反で逮捕された。このため動物愛護団体や他の飼育事業者が助けに乗り出し、すべての犬が保護されるまでに約1ヶ月を要した。このような場合でも、動物を一時保護することは容易ではないのだ。そこには所有権という問題が存在する。対象動物は、民法上「もの」として扱われる。たとえ飼い主が逮捕されても、所有権はそのままである。保護したくても、同意が得られない限り手が出せない状態なのである。

関東の4都県と5政令指定都市で構成する「九都県市首脳会議」において、2021年に不適切な多頭飼育問題が取り上げられ、「現在の動物愛護法では、飼い主が所有権を手放さない場合、自治体が緊急的に一時保護できる規定がない」と指摘した。そして、環境庁に対して、自治体が必要と認めた場合に緊急の一時保護ができるよう、必要な法的整備を要望した。所有者であ

る飼い主の許可がなければ、虐待を受けている動物を助け出せないことについては、動物愛護法は2025年に新たな制度を予定している。

### 3. 畜産と苦痛

#### 3.1. 畜産現場における認識のあり方—養豚の場合—

日本ハムグループでは、1.5キロの子豚を、180日かけて120キロに育てて出荷している。牛と豚における出荷までの育成期間の比較では、生産性の良い食肉なのである。同時に、対象動物へなるべく手間をかけないで、飼育管理をする人間がいかに樂をするかと言う考え方には、養豚業全般に行き渡っている。加えて、養豚現場へ部外者が立ち入ることはほぼ出来ない。豚熱などの家畜伝染病予防のため、衛生管理が厳しくなっており、消費者に見てもらう機会は、ほぼ閉ざされている。このような訳で、実態については、外部の目も行き渡っておらず、また消費者の関心も弱い状態である。このようななかで、動物虐待事件がおきてしまうことがある。豚舎には、ストールという金属製の檻がある。幅が約60センチで、前後長は、体長プラス30センチ程度の空間である。このストール内で、妊娠から分娩までの約114日、さらに分娩から離乳までの20日あまりを過ごすが、身動きはほとんど出来ない状態である。尾かじりはストレスによる行動である。生まれるとすぐ子豚の尾は無麻酔で尾が切断されるのが常である。そしてオスは、肉に臭味が出ないようにするために去勢される。生後20日ほどで離乳させられ、育成舎へ移動する。そしてさらに、肥育舎へ移動する。ちなみに養豚場におけるストール活用率は91.6%である（2018年度、日本養豚協会調べ）。

福祉系大学の現役教員の時だった2005年頃、大手の某ハム会社における人事管理について講演依頼する予定があった。そして、ついでながら当ハム会社について、ネットを介して調べてみた。ところが、その会社の米国子会社の養豚場において、就業者が子豚のしっぽを持って空中で振りまわし、壁へ激突させる虐待動画が面白可笑しくアップされていた。さらに視聴者からは、当該ハム会社へ向けた不買運動をすすめる動画が出されていたこともあって、講演依頼中止へ動いた。

このような飼育方法については、欧州連合（EU）は2013年に妊娠ストール利用を、限定期間を除いて原則禁じた。そして、英国や米国の一州などでは規制がはじまっているが、わが国には規制はまだない。しかし食肉加工業における業界1位の日本ハムは、2030年度までに国内農場における妊娠ストールをすべて廃止することを自主的表明をしている。さらに業界第2位の伊藤ハムも、豚舎新築・改装の場合、妊娠ストールを廃止する旨を広報している。他方、農林水産省は、2023年にアニマルウェルフェア（動物福祉）に関する飼育管理指針を畜種ごとに示したが、豚についてはストール利用を容認したままである。

#### 3.2. 畜産現場における認識のあり方—養鶏の場合—

わが国は、一人あたり年間339個の鶏卵を消費しているが、これは世界のなかではメキシコに次いで第二位の消費国である。さて採卵鶏のために、バタリーケージが一般的に使われている。1羽あたりB5版サイズ以下の空間に詰め込む飼育方法である。畜産技術協会の2014年度調べでは、採卵養鶏業者の91.5%がバタリーケージによる飼育を行っている。立体型平飼い鶏舎のエイビアリー利用が、世界的に広がってきており、スイスでは、すでにバタリーケージは禁止されている。

採卵としての養鶏の場合、不要なオスは生まれてもすぐ殺処分される。多くのメスはバタリーケージの中で卵を産み続け、産めなくなると廃鶏となって鶏エキス材料にされる。そして、鳥インフルに一旦襲われると、炭酸ガスによって罹患していない鶏をふくめて一斉に殺処分されてしまう。2023年の鳥インフルによる殺処分は1千万羽を超えた。あたかも、モノのような扱いである。アニマルウェルフェアの問題は、市場に任せるのが難しい問題であることが感じられる。

## 4. 活動の広がり

### 4.1. 法的な整備

エリザベス女王の1975年の初来日に先立って、「動物を守る法律が無い国は、遅れた国だ」との非難が高まり、急遽、議員立法によって「動物の愛護及び管理に関する法律（動物法）」が1973年に制定された。当初は13条文であったものが、2019年改正では99条文となつた。当時のものは、愛護的というよりは管理的内容色の濃いものであった。当時のものから数年おきに4度の改正が行われ、その途中改正では法律の名称変更もおこなわれて、動物愛護法と称されることになった。犬猫の殺処分問題、子犬・子猫の販売問題（ブリーダー問題）、犬猫の飼育ケージ面積の問題、緊急一時保護・飼育禁止命令のあり方などが検討されて法的整備も進んできている。2022年には、愛玩動物看護師法が施行された。そして2023年に、はじめて愛玩動物看護師国家試験が実施された。ペットショップや繁殖業者の飼育環境に関する「飼養管理基準省令」は、2021年に環境庁によって定められ、飼育ケージ面積に関する規制は、2022年6月から施行された。

この業者指導をすべき自治体について、朝日新聞社が2024年6月に107自治体へ向けて独自調査を実施した。この結果、管轄下のすべての犬猫等販売業者へ立ち入り調査を実施した自治体は、15自治体だけであった。2021年6月に施行された、生後56日以下の子犬・子猫の販売禁止の8週齢規制や、2022年6月施行の義務化されたマイクロチップ装着の確認状態についても調べているが、マイクロチップの読み取り機を使って調べている自治体は、少数であった。つまり、欧米の先進的な国の水準には到底至っていないのが現状である。

すでにフランスでは、アニマルウェルフェアの高まりによって、2021年11月18日に動物愛護法の新規定が成立し、2024年1月以降から犬猫販売が従来のようには出来なくなりつつある。そしてパリでは、ペット店の閉店を考えるお店が現れ始めている。イルカショーは2026年から出来なくなり、野生動物を使った移動サーカスのショーは2028年から禁止となる。欧州におけるペット犬の匹数が多いドイツでは、犬の住環境を法律で定めている。屋外で飼う場合、肩までの高さが65センチより高い犬の場合、檻の床面積は10平方メートルが必要で、犬の寝る小屋には断熱材を使わなくてはならない。

環境省が動物実験施設の調査を開始しているが、検討が遅れているのは畜産動物に関する課題であろう。ここにおいては、抵抗勢力が強力であることと密接に関係している。

### 4.2. ベジタリアン協会とアニマルライツ

倫理学者ピーター・シンガーの「動物の解放」が1975年に出版されて、半世紀が経った。動物福祉、動物の権利に対する支持は大きなうねりとなって来ている。そしてヴィーガニズム（完全菜食）は、先進諸国で急速に広まってきた。米国人の6%（2000万人）がヴィーガンを名乗り、英国人の3人に1人が関心を持ち、EU（欧州連合）の基本法であるリスボン条約では、「感覚を有する存在」である動物福祉に配慮する義務が定められている。わが国の日本ベジタリアン協会の活動は、植物系食事の啓発活動に重きがおかれており、加えて、「感覚を有する存在」の動物への視野も有している。ミートフリーマンデー運動は、毎週1回、月曜日には肉を食さない日を導入しようとする運動である。さらなる活動の活性化に期待したい。

### 4.3. ペットの病気・死亡対応ほか

個人で住まう生活者が急増し、一人で生活する労働者割合も増えている。同時にペット急増がみられ、そのペットは、家族としての地位を獲得しつつある。しかし、ペットの愛犬や愛猫を亡くしたとしても、人同然の家族を亡くしたとは評価されないのが現状である。ペットは、実はモノなのである。民法の考え方では、ペットはモノとして扱われている。家族を亡くしたとの評価はなされないのが実態である。

民法は、1898年（明治31年）に制定されており、一部改定されてきているが、根本的には変わっていない。不動産以外のモノは動産であって、動物はここに含まれる。このため、モノ

が壊された場合、モノの財産的価値を賠償すれば損害が回復されると捉えられている。精神的苦痛に対する慰謝料は認められないものである。しかしながら、近年、ペットの扱いついて、例えば動物病院における対応や扱い方について、飼い主からの訴えが増えてきており、かつ慰謝料請求裁判もめずらしくなりつつある。同時に、ペットの死亡にともなった葬儀を専門に請け負う業者や、ペットのための墓提供業者も増え始めている。このあたりの人々の心理・精神的動向は、「主人公化（主人公になりたい私）」から紐解くことが出来るが、ここでは触れないでおく。主人公化心理については、MHC会報Vol.4(4)の「主人公になりたい人々の社会（その1）一互助(共助)の必要性の道筋一」 pp.4～pp13を参照されたい。

動物福祉が進んできている欧州では、すでに決別した国々がある。ドイツでは、1990年の民法改正で「動物はモノではない」と記された。「動物には別段の定めがない限り、モノに適用される諸規定を準用する」とし、人でもモノでもない「第三のカテゴリー」に位置づけられた。オーストリアでは、1988年に動物はモノではないと規定した。そしてスイスではも2003年に新設された。

最近の災害事例では、2025年11月18日に発生した大分県佐賀関火災は約170棟が焼失した大火であった。ここにおける例で示そう。公民館が避難場所だったがペットは建物には入れなかった。そして飼い主の男性は、車中泊を余儀なくされた。この飼い主は、3日のうちに、火災現場から約3.6キロ離れた大分市内の動物シェルターへ行くことになった。動物シェルターは、里親が見つかるまで保護犬と保護猫を預かる施設である。そして26日夕刻には、大火の被災猫24匹、被災犬3匹を保護していた。

2024年の能登半島地震におけるペット対応は、車中泊した被災者も多くあったようだが、石川県獣医師会が一時的に預かった動物は、2024年9月時点で犬270匹、猫539匹、その他7匹であった。災害のたびにペット保護が議論されてはいるが、いまだに民間頼みの状態である。

## 5. 動物福祉に関する広範な教育

福祉学教育分野における動物福祉教育の視点は抜け落ちたままである。獣医学部系のみに頼る動物福祉教育の啓発では、数の上から考えても、獣医学部数が少なすぎてあまりにも非力である。全国の福祉学部の数を考えると、この福祉学部からの啓発的教育に至急期待したい。

ベジタリアン協会活動やベジタリアン学会活動の一環として、動物食をしないだけに留まるのではなくて、動物食の実態についても視野を広げてゆくことが必要だと考える。このために、「養豚場や牧畜現場の見学会」「養鶏場の見学会」「勉強会：獣医師師から実態を聞く、わが国における畜産現場でのアニマルライツについて」などを実施し、さらに深めてゆく必要性を感じている。

### 【参考資料】

- ルース・ハリソン 1969 アニマル・マシーン：近代畜産にみる悲劇、東京：講談社（日本語訳1979年）。
- 三戸秀樹 2003 産業福祉とこれから—労働衛生学、産業衛生学ほかの統合を考えてー。いのちと健康10年の歩み（大阪労働健康安全センター10周年記念誌）， pp.54～59。
- 三戸秀樹 2009 産業福祉と健康—労働科学、産業衛生学などの統合一。関西福祉科学大学健康科学科(編)，健康科学入門，京都：文理閣, pp.68～78。
- 三戸秀樹 2022 隨想：産業福祉心理学に至る道。神戸新聞，8月31日。
- 三戸秀樹 2024 主公になりたい人々の社会（その1）一互助（共助）の必要性への道筋一。MHC会報, Vol.4(4)号, 4～13。
- エプロン編集部 2025 ふるさと探訪：平飼いたまご。エプロン(JA全農月刊誌), 11月号, pp.1-5.
- 伊東剛史 2025 近代イギリスの動物史：歴史学のアニマル・ターン。名古屋：名古屋大学出版会。

## 大樹の陰にとどまること — “在野” の重要性—

三戸 秀樹

## 1. 頻発するコンプライアンス違反

コンプライアンス違反の事案は、政治・経済・行政・労働・教育・福祉など、あらゆる領域において、近年、目立つようになってきた。当会報のVol.5(1)&(2)では、巻頭言に「コンプライアンス違反が多発する社会一状況の悪化を憂えるー」と題して触れた。そして会報Vol.5(3)においては、「教育・研究機関における不正」と題して触れた。これらはある意味、社会のほころびが無視出来なくなりつつある現状を意味している。

この状況は、他者との相対的関係ではなくて、じつは自分自身のこころときちっと向き合うことが大切であること意味しているのだ。近年、「ほめて育てる」ことが推奨されている。教育しかり、スポーツしかり、企業教育しかり…、と実に多方面にわたって同様傾向を見受けることが出来る。「豚もおだてりや木に登る」「褒めると豚でも木に登る」と言う話は、実は、褒めることをベースにおいた人材育成法である。人の成長過程において、常にすぐそばに褒める誰かが居ることを想定しているのであって、必ずしも良いシステムとは思えない。善行は誰が見ていなくても行うもので、褒めなくても行われるのが善行の本来の姿である。それがたまたま陽の目を見て、褒められることがあることを想定するのであれば、人が見ていなければ発現しない行為である。褒めなければ人が成長しないシステムは、果たして良いシステムなのか?と問えば、「そうではない」が答えである。人生は一生のあいだ中、褒める人が居続けるわけではない。褒める人がいなくても正しい行為をすべきである。「褒める人が居ないと出来なくて、褒める人が居ると出来る」のでは良くないのだ。

全国各地の首長たちのコンプライアンス違反が止まらない。その内容の多くは、パワハラやセクハラである。県レベルでは、兵庫県知事のパワハラ、福井県知事のセクハラ、鳥取県知事のパワハラ、などなど。市レベルでは、前橋市市長の不倫、岸和田市市長の不倫、伊東市市長の学歴詐称、田川市市長の不倫、などなどと枚挙にいとまが無い。加えて、一旦退いてから再度立候補するほどの鉄面皮。ここにおいて現れている共通項は、見られていても・見られていなくても、知られても・知られてなくても、自身の自己制御が効いた正しい行動をとっているのである。制御系は、他者評価だけによる行動規制であって、他者の目を気にしているだけである。人が見ていない、人が知らない、人が気づいていなければ、破廉恥行為も触法行為も平気に実行する。この表出がコンプライアンス違反の多発である。

## 2. “在野”の意味を見直す時期ー“ほめられなくても”がんばれることー

「ほめると伸びる」システムは、「日当たりの良いところばかりへ人が行こうとする」ことを増やすことに繋がらないだろうか。実は、日が当たらなくても頑張ることが出来る人を育てることの方が、はるかに大切なことではないだろうか。

秋の叙勲の際の新聞報道から、そこに上げられている人名やその人の所属体などが見てとれる。ここにおける第一印象は、国立や政府機関に所属した人々や地方行政に属した人々が圧倒的多数である。見方を変えると、政府系や行政系や国立機関を高く評価している強い片寄りが観察される。もっと在野で活躍してきた圧倒的多数の人々を顕彰するべきである。

戦後になって、国民は政府意向にだまされたという気持ちが強烈に残された。治安維持法は、正しい意見や考え方を封殺してゆき、「天皇こそは神様である」と教えた。しかし敗戦となって、蓋を開けてみるとそうではなく、天と地がひっくりかえるほど異なったのであった。そして戦時教育では、今回の戦争で死んでも7回蘇ると教えた。しかしその戦争は、その人にとて、すでに6回死を経験しており、残り最後の1回だとは誰も考えなかつたのだ。これはまさに誤った強制教育の恐ろしさであって、誰も気づかなかつたのである。結果、このような従前権威は、ことごとく地に落ちた。政府という権威が、勲章をあげるといつても「要らない」と、断る人たちが多く輩出した。文化勲章であっても断る人たちも現れた。しかし現在、受賞を断る人たちは皆無に等しい。いまや希少天然記念物のごとき有様だ。

昨今、皆ことごとく貢っている人たちばかりである。かっては、博士号授与においても、権

威からのもらい物を拒絶する人たちがいたし、博士号を最初からもらうつもりの無い人たちが多く存在した。

真鍋嘉一郎(1878～1941)は東京帝国大学医学部の教授をした人だ。彼は四国の出身で、四国一の英才であると言われた。松山の中学校時代には、夏目漱石から英語を習っている。漱石の英語訳の誤りを授業で指摘すると、漱石は「そんな訳語は、辞書の誤植だ」と答えたという…。現在、生家は西条市の神社に移築されて史跡となっている。この真鍋は、放射線科の教授になった人で、東京帝国大学では医学博士号をもたないで教授になった人でもある。しかし彼への医学治療への信任はあつく、大正天皇、浜口雄幸、そして夏目漱石などの主治医でもあった人だ。福島県のラジウム温泉で有名な飯坂温泉へ行くと、駅から下車してほどなくのところに真鍋を顕彰する石碑が建てられている。これはキューリ夫人のラジウム発見とあまり違わない時期に、東洋において彼がラジウム発見していたことを示すものである。この真鍋は、終生、博士号をとらなかった。権威や権力へおもねることを潔しとしない精神性を有していた人の例である。しかし最近、このような人に接することはほぼ無くなった。

上述のコンプライアンス違反事例が、政治・経済・行政・労働・教育・福祉など、ありとあらゆる領域において多発していることや、全国各地の首長たちによる止まらないコンプライアンス違反は、実は根元に共通のものを有しているなのではないだろうか。

### 3. 社会的地位を求めないこと、一貫性

地位や位階を求めることは、実は、物事を根本から統一的に考えて、一貫性をもって考えることと深い関係性があるのではないだろうか。加えて、精神の清らかさもあらわしているのではないだろうか…。同時に、近年の私たちの精神性において欠落しがちな側面を示しているように思える。

キリスト教の聖書のくだりに、「野のユリを見よ！」と言う言葉がある。ここにおける意味は、野に咲くユリは、誰も見ていなくても見事に立派に花を咲かせている。したがって、あなたもこのようなユリの状態を参考にしなさいと言う意味である。白川次郎が残した気になる言葉に、「日本人には、セオリーの無い人が多い」と指摘する言葉がある。彼が言ったセオリーは、一貫性と置き換えて良いと思う。つまり人が褒めようが褒めまいが、あるいは人が見ていようが見ていまいが、関係なく一貫性をもった行動とその行動規範を持つべきだと言い残したのである。

S a 氏は、文部科学省からの推薦があつて1981年に勲三等瑞宝章をもらうことになった。授賞式は東京まで行って、夫婦同伴で受賞式へ参列するのである。しかし、彼の夫人は権威から貰う授賞式の同席をことわり、夫婦一緒に上京はしたもの、夫人の当日の同時刻は東京見物をしていたのであった。夫のS a 氏は、所属会社対応のこともあって受賞拒否まで出来なかつた。夫人の行動は、権威からの受賞を拒否した行動であった。同年の同一受賞で、熊本市在の薬学研究者S e 氏は受け取り授賞式へも行かないで完全無視をした。このため、宙に浮いた勲章は熊本県庁まで届けられ、幾度も貰ってかえるよう県から懇請され、結局、仕方なく引き取ったと聞いた。

### 愛犬 “サンデー”

三戸 秀樹

#### 1. 予定外の展開

わたしの大学生時代は、1964年4月に理学部・物理学科へ一浪入学をして1968年3月に卒業した。さらに文学部・心理学科3年生へ1968年4月に編入学をして1970年3月に卒業した。さらに加えて、1970年4月に修士課程へ入学して1972年3月に卒業した。これにも飽き足らず、さらに1972年4月に博士課程へ入学して1975年3月に満期退学を終えた。最初の大学入学から数えると11年間大学にいたことになる。当時、わが家は、阪急宝塚線の「清荒神」駅と「壳布

神社」駅のちょうど中間地点に位置する阪急宝塚の山側に住んでいた。ちなみに「清荒神」駅は、終点「宝塚」駅のひとつ手前の駅で、日本三宝荒神のひとつである清澄寺への参道スタートの駅である。

この長い大学時代の途中で、予定になかったオスの仔犬を飼うこととなった。犬の名前はサンデーと言う。薄茶色の毛の犬で、毛足は比較的長かった。この犬との遭遇は、6月ころだったと思うが、阪急電車の踏切を渡っている時に始まった。下駄をはいて踏切を渡っていると、かすかにうめき声がすることに気づいた。踏切を渡りきると、電車が近づくと鳴るカンカンという鐘の音が始まって、うめき声が聞こえなくなった。渡った踏切近くで立ち止まって、電車が行きすぎるのをまって、再び耳を澄ますと、やはりかすかにうめき声が聞こえるのだ。その声のする所をさぐるべく踏切から線路に入って、耳を澄まして枕木を渡って行くと線路の下を直角に渡っている深い下水用暗渠があることに気づいた。そして、音源はその溝の底からしていた。目を凝らしてのぞいてみると、溝の底に半分下水に浸かった黒いモノがいることに気づいた。電車が再び近づいたので、一旦線路際へ退避して、電車が行き過ぎてから再び暗渠の底に目を凝らしてみると、それは仔犬だった。放置する訳にもゆかないでの、引き上げてみると、すでにウジが湧いていた。そして、その仔犬のまわりには、誰かが投げ込んだと思われる石がかなりの数、散乱していた。ひどいことをする者がいるものだと思った。捨て置けないので、ウジがたかっている仔犬をぶら下げて自宅へ帰った。

## 2. 知的障害犬

仔犬をとにかく洗う必要があった。自宅にあったクレゾール原液を希釈し、そのタブのなかで仔犬を洗い、ウジを取り除いた。そして綺麗な水で洗って、タオルで拭くと、なんと黒い犬ではなくて薄茶色の仔犬が現れた。

折りしも自宅は、次年度米国から神戸女学院高等部へ留学するシアトルからの高校生キャシー・ペインのために、母屋に隣接する二階建てを増築中であった。大工さん、左官屋さん、そして工務店々主などが出入りしていた時期で、カンナ屑が沢山出ていた。このカンナ屑をマット代わりに敷いた箱に、仔犬を横たえた。本当のところ、うまくゆく自信は全く無かったが、ミルク皿を口先へもってゆくと弱々しく嘗めた。これは、ひょっとすると上手くゆくかも知れない…の期待が生まれた一瞬だった。しばらくは小康状態だったが、生命力の強さに驚いた。仔犬がついに歩きだしたのである。しかしながら、頭半分は依然と大きく腫れたままであった。庭の芝生へつれてゆくと歩くが、まっすぐに歩くことが出来ない。斜め斜めに歩いて、結局のところ、溝に落ちてキャンキャンと鳴く始末であった。何度もこころみても同じことの繰り返しがあった。

この頃、わが家は、宝塚転宅まえの大阪市内・住吉区中加賀屋在住時代からの一匹のオスの雑種犬“カール”を飼っていた。この犬は、捨てられていた仔犬で、原っぱの草むらの中に何匹かと一緒に捨ておかれていた。夕方、そのうちの1匹が後についてきて玄関先で分かれた。しかし朝起きると、玄関先で寝ていた仔犬であった。母親に叱られて、原っぱへ返したが、何度もこの繰り返しをして、結局、飼うことになった犬であった。この犬は、気難しい気性の頭脳明晰な犬であった。しかし新入りの仔犬は、どうも自身の名前が覚えられない犬のようであった。命名については、カールほど考える余裕がなく、ロビンソンクルーソーの宝島の物語を思い出して、孤島で遭遇した人に、金曜日に出会ったから“フライデー”と命名したように、新入りの仔犬と日曜日に出会ったので、“サンデー”と命名することにした。「サンデー、サンデー！」と常に呼びかけ続けたが、ついぞ自身の名前を覚えなかった犬であった。このあたりは、仔犬の頭部が腫れ上がったダメージが影響したのか分からないが、知恵遅れの犬なのかもしれませんと考えるようになった。

サンデーの散歩では、リード・コントロールを上手にしないと小用を済ませたあと、横顔を電信柱に当ててしまい、キャンキャンと鳴かせるハプニングが起きた。すなわち、小用をする

狙いの電信柱は、その行為の始まり時点まで覚えているが、小用を済ませて後肢を下げたときには、すでに忘れており、その後の顔を左右に振った折りに、横顔が電信柱にあたってキャンキャンを鳴くのであった。それは、まるで虐待しながら散歩をさせている飼い主風に見られる危険性があった。

心理学における記憶研究で言えば、幾度となく呼びかけられた自身の名前が分からぬ現象は、長期記憶機能そのものの損傷が強く疑われた。また、直前記憶がすぐ無くなってしまうことは、短期記憶機能が損傷していると言わざるを得なかつたのである。

### 3. 動物福祉における障害動物の扱い方

サンデーの場合、長期ならびに短期記憶機能が大変あやしいので、自宅から一旦脱走すると、おそらく帰宅出来ないだろうと思った。この点についてはずいぶんと気配りをしたが、15年間のあいだに2回の脱走事件が起きてしまつた。

一度は雨が降っている時に居なくなってしまった。心配で仕方ないので、傘をさしてアチコチと探し回つた。毛足が比較的ながいので、ずぶ濡れ状態では毛の色や体型がよく分からない…。何度も、名前をよんでも知らんぷり。「エイヤ！」と捕まえてリードをつけて、自宅へ引っ張って帰り、ずぶ濡れの犬をバスタオルで拭いてみると、正解！わがサンデーであった。実のところ、知らない犬を捕まえたりすると、最悪ケースは噛まれることがあるので、おっかなびっくりの所業であった。

2回目の脱走事件は、まさに最悪の結果だった。サンデーの脱走に気づいて、早速、自宅まわりから捜索に出かけると、自宅からさほど離れていない民家の横の溝に横たわっているサンデーを発見した。よく見ると身体の横側が真っ赤で、荒い息をしながら横たわって、歩けない状態だった。「車に轢かれた！」と一瞬にしてすべてを理解した。ほどなくその民家の主婦らしき人が出てきて、「今しがた、この犬はゴミ収集車に轢かれましたよ」とだけ言って、引っ込んでしまつた。収集車ドライバーと言い、この主婦といい、冷血漢がいるのだと思ったが、とにかくサンデーを助けることで頭がいっぱい…、不思議と冷血漢たちのことが気にならなかつた。とにかく自宅へ連れて帰るべく血まみれのサンデーを抱えたが、まえにも後にも、サンデーにはじめて噛みつかれた。サンデーは耐えられないほど痛かったのだと思う。

とにかく獣医師を呼ぼうと思って、電話をして自宅に来てもらった。そのやつて来た獣医師は、「いとも簡単に、脊椎がやられているので安樂死させるしかない」と応答した。でも私自身の頭は、当事者のサンデーに尋ねて、「おまえは死にたいか？」と問うた上で、安樂死手続きをすべきと結論づける場合、私自身には安樂死権限がないと考えてしまつた。加えて、獣医師の安樂死判断が正しいのかも大いに疑つた。最後は、獣医師と喧嘩別れみたいになつてしまい、彼は帰つて行つた。

サンデーの脊椎は、折れていないのではないかと思つて仕方なかつたのである。何とか出来るだけのことをしてみようと決心した。このために、静脈注射によるブドウ糖補給をしたり、外傷は消毒・抗生物質の塗布などをし、ひたすら看病・介護に意を尽くした。続いていると、横たわつたまま牛乳を飲みはじめたのである。一筋の光明がみえたように思えた。そして、前足2本をついて顔を上げるようになった。しかし、後ろ足はダラリと横たわつたままであった。ほどなくすると、前足だけで匍匐前進するようなそぶりを示し始めた。これは、ひょっとすると上手く回復出来るかもしれない感じた一瞬であった。この時の小生の生業は、医学部・公衆衛生学教室の教員（助手）をしていた。獣医学部ではないので、大きな図書館へ行つても、犬の治療に関する資料はほとんど見当たらなかつた。しかし犬も人間も動物であることに変わりなく、生理的機序は同様なものである。したがつて現時点からは、できるだけリハビリを急ぎ、歩行困難の症状固定を避けなければならないと考えた。犬のリハビリの本がないので、自己流だが、筋拘縮して細くなつてゐる後肢をみるにつけ、とにかく少しでも早く後肢を動かす訓練をさせなければならぬと考えた。行ったことは、サンデーの首輪にリードをつけて、庭

の芝生の上を引っ張ることであった。後肢がフラフラ状態で引っ張るのだから、これを見た人は、おそらく完全に犬の虐待をしているように見えたと思う。どれくらいの期間だったかは、今となっては定かでないが、次第に四つ足で立ってフラフラ移動が可能になってゆき、細い後肢は元通りの太さにまで回復したのであった。

#### 4. その後

その後、サンデーは脱走事件を起こすことはなかった。サンデーは、一般的シバ犬よりはやや細めの雑種犬であった。しかし気がつくとアルミ製洗面器に入れたご飯（残飯）を、いつも綺麗に平らげていた。身体の大きさの割によく食べる犬だなあ…と思っていたが、ある時、アルミ洗面器いっぱいの餌を与えて、物陰にかくれて観察していると、物陰からよく太った野良猫がやって来て、サンデーのご飯を横取りし、サンデーは犬小屋の中で小さくなっていることを観察したのである。サンデーは、いつも野良猫の残りを食べていたのだ。これに気づいて以来、餌を与えると、サンデーの横について食べ終わるまで付き添うことにしたのである。横取りしてサンデーのご飯を食べる野良猫は、ディズニーのテレビ漫画に出てくるゴロツキ猫そっくりで、歩くときは、前足を肩より高く上げながら歩くような雰囲気の猫であった。「おい、しっかりしろヨ、サンデー」と言う感じだったが、彼はいつもおだやかで、平和を愛する犬だった。

「ダメだから安楽死を…」の獣医師の言葉を信じなくて本当に良かった。また、身体障害が残った犬にもならなくて…、本当に良かった。キャシー・ペイントとも仲良しだったサンデーは、結局15年間生きた。

#### ニュース

●8月始めに、新聞に豪州へ護衛艦輸出の記事が掲載された。防衛装備移転三原則の運用指針では、輸出対象は「救難・輸送・警戒・監視・掃海」の5類型のみに限定されている。護衛艦のような殺傷能力が高い攻撃兵器は制限されている。そこで、安全保障面で協力関係がある国との国際協力・生産であれば認められるので、いわゆる共同開発の形をとった輸出にしたのが実態だ。そして、三菱重工業の「かが」の上をゆく「もがみ」型護衛艦納入は、共同開発・納入という形式をとりながら2029年に実行される。現状では、政府の決定のみで動くことが出来て、国会が関与する仕組みがない。欧米の多くは、議会がかかわりを有している。国会が関与できる手続きを導入すべきで、米国議会では輸出阻止をすることも可能なのだ。この手続きは民主主義手続きになっていない。

●「光明池築造工事と朝鮮人労働者の歴史」の現地学習会に、10月18日(土)に参加した。光明池は灌漑用ため池で、大阪府下最大の貯水量を誇る大きな人造の池である。1931年から造成が始まり1936年人造池が完成した。折りしも、満州事変が1931年～1933年、日露戦争が1904年～1905年にあって、人手不足の時期に重なった。そして、付帯工事である各水路すべてが完成したのは戦後の1948年であった。この造成労働のために、植民地下の朝鮮人をつかった。加えて完成までに、10人あまりの朝鮮人労働者が亡くなった。元請けは大林組であったが、中野組、北喜組、東興組が下請的に組織された。なお、中野組の経営者・姜明祚（日本名：中野安吉）は韓国人で、故郷にちかい晋州から多くの同胞を連れて来た。ちなみに造成工事の途上、賃金値上げを求めたストライキもおきていた。池の端には、石組みの慰靈碑が建てられており、2006年10月には和泉市人権啓発推進協議会・多文化共生部会が光明池朝鮮人労働者慰靈碑の説明版を追加して建てていた。

●モリソン万年筆のことを記憶している人が少なくなってきたていると思われる。現状では、わが国万年筆メーカーは、パイロットやセーラーあたりと思われる向きが強いだろう。しかし筆者の場合、高等学校入学祝いでプレゼントされた万年筆はモリソンであった。今では、壊れて使用できない状態だが、捨てきれないのでペン先近くの部品を残したままである。最近、この万

年筆製造会社の生産地が、奈良県御所市であったことを知り、11月に訪れてみた。そして3代目社長に会ったが、彼はほとんど語らずしまいであった。産業遺産や産業遺構から、学ぶことが出来るものがあると考えているので、上記の光明池築造の現地学習会からは、和泉市の山手の南面利町に横山炭鉱と称する石炭(亜炭)を採掘していたところがあり、そこから大和紡績の大和川工場へ運んで、ボイラー燃料についていたことが知れたのは収穫であった。

●医療事故調査制度が2015年に出来て10年になる。この制度は、事故原因を究明して再発防止につなげるものである。現状の医療事故の年間届け出数は、300～400件である。人口あたりの届け出件数は、最多の京都府と最少の福井県のあいだでは5倍の格差が生じている。なかには9年あまりの間のあいだに、1件も届出がなかった大規模病院もある。今年、厚労省は有識者会議を経て、医療事故を見逃さない体制をつくる方向性を示す報告書をまとめ、来年度に省令改正する予定である。“交通安全週間”は、春と秋に2度あるが、“患者安全の日”はまだ聞いたことがない。世界保健機関は、9月17日を世界患者安全の日に定めている。

#### 事務局だより

●今年度の各大学の心理学専攻生へむけた産業系実習は、各大学実習担当教員との密な意見交換を経て、それぞれの大学の特徴と希望に応じたプログラムを組み立てて実行されている。今年の実習遂行時期は、春の新学期時期から、学年末の時期、時には春休み時期に至るまで、分散したかたちですすめられてる。

●MHCのホームページ（[www.mental-health-center.jp](http://www.mental-health-center.jp)）を開く際に、右のQRコードを活用下さい。



#### 編集後記

●巻頭言では、「動物福祉とアニマルライツー神事や動物実験についてー」述べた。2009年には、健康科学入門と言う本のなかで、従前型の社会福祉的視点に留まらず、産業社会における弱者存在にも気づくべきで、産業福祉学へと広げた視野について触れた(三戸,2009)。そしてさらに今日、動物福祉への視野拡大が進展してきているのである。この関係から「愛犬サンデーの話」も本号に書き添えた。昨今のペットは、家族としての地位向上がみられている。これにともなって、当然、動物福祉に関する視点が深まりつつあるのだ。MHCの理念は、「労働者ならびにその家族の福祉に寄与する」とあるのだから、家族定義拡大傾向のなか、ペットをはじめとした視野拡大は、さらなる広がりをみせると…予言しておこう。

(編集子)